

紹介手数料の明細書

入社時の該当職種及び保有資格	手数料（1名につき）
〔特定技能外国人〕 ※移行準備のための特定活動も含む	
甲が当該求職者について作成した、1号特定技能外国人支援計画について、その全部の実施を乙に委託した場合	400,000 円
甲が当該求職者について作成した、1号特定技能外国人支援計画について、その全部の実施を乙に委託しなかった場合	理論年収の 50% または 1,000,000 円 のいずれか高い方
〔特定技能外国人以外の人材紹介〕	
〔特殊資格〕 医師、弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、中小企業診断士、行政書士、社労士	理論年収の 35%
〔経営幹部・管理職〕 役員、理事、部長、課長、事業部長、エリアマネージャー、施設長、事務長、看護長、介護長、営業所長、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、他組織の管理監督業務に該当する職種、及び人事上の管理監督者に該当する職責	理論年収の 30%
〔医療系資格〕 正看護師、准看護師、PT/OT/ST、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、鍼灸師、他医療系資格 〔介護保育障害福祉系資格〕 介護支援専門員、介護福祉士、ヘルパー1級、ヘルパー2級、実務者研修、介護職員初任者研修、介護職員基礎研修、福祉用具専門相談員、社会福祉士、社会福祉主事任用、精神保健福祉士、保育士、児童指導員、他介護保育障害福祉系資格	理論年収の 25%
上記に該当しない場合	理論年収の 20%

※上記手数料は上位職種及び上位資格が適用となります。